

鶴居村立学校では、鶴居村教育委員会が令和6年5月に策定した「鶴居村アクションプラン（第3期）」に基づき、令和7年度においても学校における働き方改革の取組を進め、教職員の時間外在校等時間（いわゆる時間外勤務）の縮減に努めました。

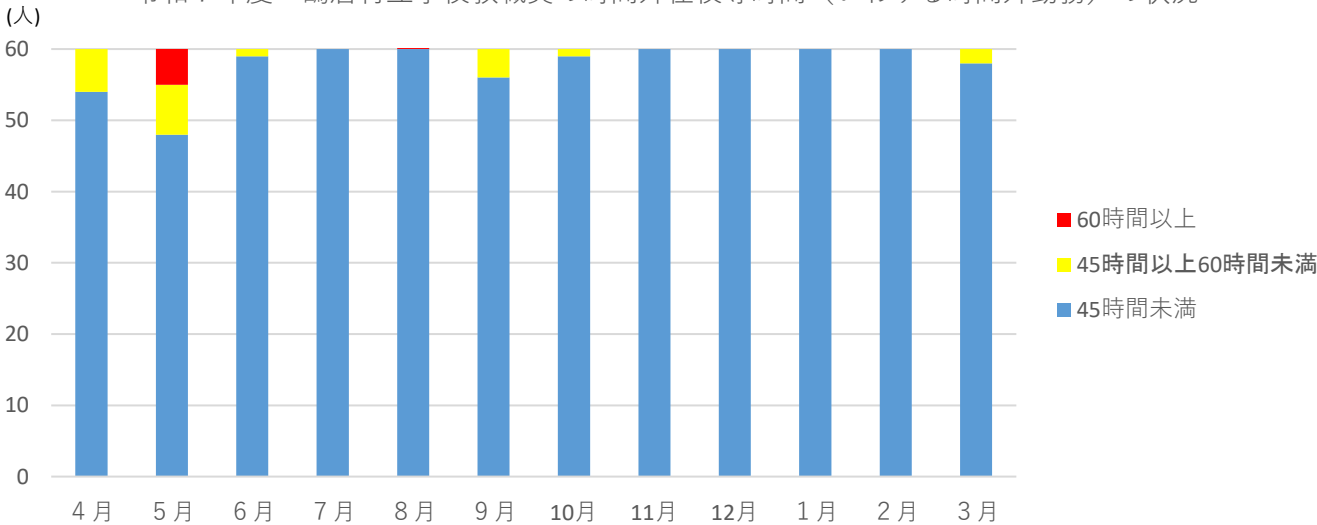
鶴居村立学校における働き方改革 鶴居村アクションプラン（第3期）
～学校のウェルビーイングの向上を目指して～

- 目標
教職員の「時間外在校等時間」を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする。
- 目指す姿
教員一人一人が「変わってきた」と実感できる働き方改革の推進

【アクション・プラン（第3期）の具体的な取組】

Action	具体的な取組
1 校務の効率化と役割分担の推進	重点 ICTの活用による校務効率化の推進 重点 保護者・地域等との連携協働 専門スタッフ等の配置促進 など
2 部活動指導に関わる負担の軽減	重点 部活動休日等の実施（R10まで） 指導・運営に係る体制構築（R8～R10） 部活動の地域展開（R8～R13） など
3 学校運営体制の見直しなどによる改善	重点 教頭の業務縮減 学校行事の精選・重点化 適切な教育課程の編成・実施 など
4 意識の変容を促す取組	重点 働き方改革の意識を高める取組の推進 ワークライフバランスを意識した働き方の推進 働き方改革に関する研修の実施 など
5 学校サポート体制の充実	重点 メンタルヘルス対策の推進等 トラブル等に直面した際のサポート体制の構築 調査業務等の見直し など

令和7年度 鶴居村立学校教職員の時間外在校等時間（いわゆる時間外勤務）の状況



※時間外在校等時間が45時間を超えた月のある教職員の人数は13名